資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月二十日

掲載頁　一五七頁（号外第三十六号）

令和八年十月六日

福岡県北九州市八幡西区北筑一丁目一一番一六号

株式会社Ｆ－ｗｅａｖｅ

代表取締役　石松　彩乃

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円、資本準備金の額を七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年九月三十日

掲載頁　一一二頁（号外第二一六号）

令和八年十月六日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一二番一〇号Ｈ１０日本橋茅場町五階五一五室

バンクウェアジャパン株式会社

代表取締役　李　曙祚

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

群馬県高崎市福島町七一六番地一

高崎事務器株式会社

代表取締役　鉄　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

群馬県伊勢崎市長沼町二四三番地

株式会社ＴＪＲ

代表取締役　鉄　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

東京都江東区亀戸三丁目三八番一四号

株式会社鐘富製作所

代表取締役　吉田　陽一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

静岡市駿河区丸子六七四六番地

株式会社近藤リース

代表取締役　金澤　淳

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

愛知県小牧市大字横内字割子二二四番地の一

株式会社不二商会

代表取締役　大畑　友宏

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十二日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

広島市安佐北区安佐町久地一番地

株式会社ミカサ

代表取締役　飯塚　英和

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月六日

熊本県上益城郡山都町上寺四五番地

三栄開発株式会社

代表取締役　薮　隆司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山本忠男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年十月六日

アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市ワイマヌストリート一二三二番スイートＡ－二

エムズワークス株式会社

日本における代表者　山本　忠男

限定承認公告

本籍北海道野付郡別海町西春別一七一番地五、最後の住所北海道標津郡標津町北十条西一丁目二番八号　被相続人　亡　小野寺大和

右被相続人は令和八年三月六日死亡し、その相続人は令和八年九月二十九日釧路家庭裁判所標津出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月六日

札幌市中央区南三条西十丁目南三条スクエアビル八階　弁護士法人レクスペラ法律事務所　限定承認者小野寺純恵

右代理人　弁護士　小川　和晃

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市三浦町九番、最後の住所長崎県佐世保市祇園町二四六番地一一〇三号

被相続人　亡　金納　慶太

右被相続人は令和八年六月十三日死亡し、その相続人は令和八年九月十一日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告の掲載翌日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月六日

東京都港区赤坂八丁目五番三二号田中駒ビル一階

相続財産清算人　代理人弁護士　遠藤　幸子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0037/index.html

令和八年十月六日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｆｌｏｗ－Ｋｏｎａ特定目的会社

取締役　安藤　康浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三百四十八億円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

https://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=96128293

令和八年十月六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

サンライズ京阪奈特定目的会社

取締役　坂口　大祐

訂正公告

令和八年九月二十八日（号外第二一三号）掲載の解散公告中、住所「茨城県土浦市港町三丁目三〇番九－三〇二号」とあるは、「茨城県笠間市東平二丁目一四番三二号エストレージャ二〇二」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月六日

茨城県笠間市東平二丁目一四番三二号エストレージャ二〇二　合同会社坂下管理

代表清算人　坂下　司

取消公告

令和八年九月十八日（号外第二一〇号）掲載の金沢地方裁判所に係る令和八年（フ）第二五二号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間は取消します。

取消公告

令和八年九月十四日掲載の当社の優先資本金の額の減少公告は取消します。

令和八年十月六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

サンライズ京阪奈特定目的会社

取締役　坂口　大祐

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一四	一	一九	（原稿誤り）	（改正後欄）第一号

令和八年七月三十一日（号外第百七十二号）公布国土交通省令第七十号（マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令）　第二号